

## 巻頭言

# 青森県の環境事情

青森県環境保健センター所長 工藤 真哉



平成25年度は全国環境研協議会会長として、また、平成25、26年度は全国環境研協議会酸性雨広域大気汚染調査研究部会長としての重責を務めさせていただき、みなさまの多大なるご協力に感謝申し上げます。

さて、わがふるさと青森県は、三方を海に囲まれ、東アジアで最大のブナの原生林を有する世界自然遺産白神山地をはじめ、緑豊かな八甲田山、四季の彩り美しい十和田湖、さらには三陸復興国立公園に指定された種差海岸・階上岳地域などの豊かで美しい自然に溢れています。平成23年3月に発生した東日本大震災によって、われわれはエネルギーや環境資源の大切さを再認識させられました。本県の豊かで美しい環境資源を守ることが、われわれの使命であるとの思いを強くしております。

本県では、稲刈り後に行われる稲わら焼却による大気汚染があり、「津軽地方の秋の風物詩」ともいわれています。毎年9月～10月になれば、田んぼのあちこちから煙が舞上り、その煙が一体となって前方が見えなくなるほど視界が悪くなり、むせるような臭気が数日間漂うなど生活環境への影響や交通機関への妨げが発生しています。当センターでは毎年、稲わら焼却による大気汚染状況調査を実施しており、浮遊粒子状物質、PM<sub>2.5</sub>、窒素酸化物、ベンゾ[a]ピレン、アルデヒド類などの著しい濃度上昇が認められています。調査結果については、農林関係部局に提供しているほか県ホームページを通じて公表しています。また、農業関係部局においては焼却防止の啓発活動を行っており、水田へのすき込みや堆肥化による土作りなど、稲わらの有効活用を推進していま

す。現在の稲わらの焼却面積は水稲作付面積の約1%まで減少しましたが、農家の高齢化等の事情もあって依然として稲わら焼却をなくすことができない状況にあります。

近年多くの地方研究所では、生活環境の保全に係る試験調査研究の推進に当たり、人員や予算が削減されるなかこれまで以上に創意工夫が求められています。当センターは平成2年に衛生研究所、公害センターおよび公害調査事務所を統合し、新設した放射能部を加えて設立されました。その後の組織改正により、放射能部が青森県原子力センターに移行し、現行の組織となりました。環境分野の試験研究を行う公害部はわずか6.5名(0.5名は再任用)の体制であり、今後も人員が削減されれば、緊急時の事故対応や今後の調査研究の推進、分析技術の継承にも支障を来しかねないと危惧しております。

PM<sub>2.5</sub>や酸性雨等の広域的な大気汚染対策は、地方自治体のデータや取組事例等が必要不可欠となるため、各地方自治体の役割はますます大きくなってきております。本県においても、遅ればせながら平成26年度からPM<sub>2.5</sub>の成分測定調査を開始しました。今後、効果的な対策を検討していくためには、環境省、国立環境研究所および地方環境研究所等が連携して調査研究を行い、情報を共有していくことが必要かつ重要であると認識しています。

今年度から2年間、北海道・東北支部長を務めさせていただくこととなりました。引き続き、みなさまのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。